

## 被災者生活再建支援基金について

危機管理・防災特別委員会

### 1 被災者生活再建支援基金の状況

- 被災者生活再建支援法（以下「法」という。）に基づき設置されている被災者生活再建支援基金（以下「基金」という。）の令和5年度末の残高は約 446 億円である。

### 2 基金追加拠出の考え方と基金残高の見込み

- 当委員会において、平成30年11月に報告した「被災者生活再建支援制度の見直し検討結果報告」では、基金残高が380億円を下回った場合に、以降の追加拠出について検討を開始する、としている。
- 都道府県センター事業計画によると、「令和6年能登半島地震」等の影響により、令和6年度中に基金残高が380億円を下回る可能性が高いことから、追加拠出の検討開始が必要である。
- また、追加拠出の検討に併せ、支援金の支給対象が「中規模半壊」である場合の、適切な基金規模等も検討する必要がある。

#### （参考）法に定める支援金の支給対象

平成30年11月（前回の見直し検討時）：「大規模半壊」までを対象  
令和2年11月 法改正（現行基準）：「中規模半壊」まで対象拡大

### 3 今後の方向性（案）

- 各都道府県における令和8年度の予算化に向けて、委員会内にワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、適切な基金規模・追加拠出額などについて、検討を開始
- WGメンバー構成は、各ブロック幹事県、危防特委員長県、全国知事会事務局、都道府県センター基金課を想定

#### <スケジュール（想定）>

令和6年12月 WG立ち上げ協議、第1回WG開催  
(以降、WGを3回程度開催、令和7年4月に中間報告とりまとめ)

令和7年10月 危機管理・防災特別委員会開催（WG検討結果協議）  
11月 全国知事会議（検討結果報告、追加拠出決議）